

市政などへの苦情申し立ては

オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が迅速に調査し解決する制度です。

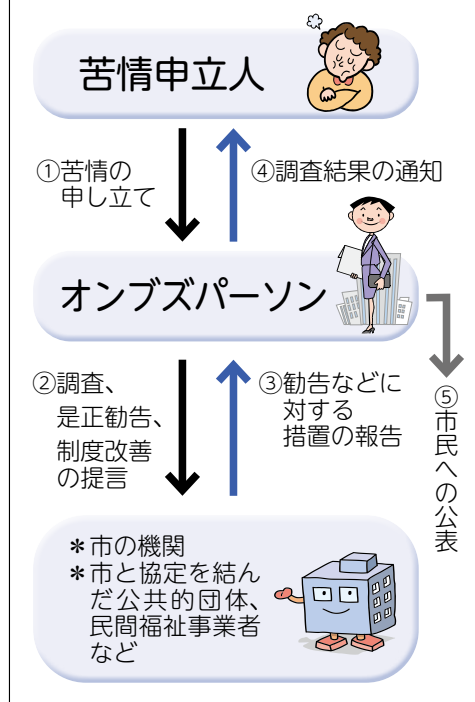
必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

苦情対応の流れ



ンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

苦情申し立ての方法

苦情申立書（市の施設にあり／市ホームページからダウンロードも可）を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送（専用封筒あり）やファックス5445121でも提出できます。

市ホームページはこちら▼



調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談（月4回／予約制）を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

消費生活センター相談事例

簡単に稼げるといふ副業に注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。



相談

SNSに「画像をコピーして貼り付けるだけで稼げる」といふ副業広告があったので、登録して2000円分の教材を購入した。

後日業者から電話があり、簡単に1日数万円稼げるといふ説明があった。もうけから払えると言われ200万円のサポートプランに申し込んだが、消費者金融から金を借りるよう言われた。怪しいのでやめた。

回答

「短時間で簡単に稼げる」「SNSにいいねをするだけでかかる」「0円からスマ

ホだけで稼げる」などといった、副業に勧誘するSNSや動画広告などが多数あります。

信じて登録して、高額なサポートプランなどを契約せられたり、指示されるまま消費者金融から金を借りたりした結果、もつからず、業者とも連絡が取れなくなつたという相談が増えていきます。

今回の相談も同様の可能性があります。電話で勧誘された場合は、契約の申し込みをしてから8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。クーリング・オフをする旨を伝え、その後は連絡経路を断つようアドバイスしました。

「簡単に」もつかる、「すぐに元が取れる」などという言葉をのみにせず、高額な教材やサポート費用などが必要という副業は避けましょう。☆詳しくは、消費生活センター ☎544593399へ。